

令和6年度 第2回福祉部会研修会 報告

日 時 令和6年11月3日(日)14:00～16:30

方 法 対面とオンライン(ハイブリット)

会 場 ウィンクあいち(愛知県国際労働センター)1801 会議室

参加者 対面 9人 オンライン 9人

テーマ 『障害児者施設の現状と今後の外部連携について』

～報酬改定を受けて栄養職種としての連携について考える～

講 義 「報酬改定後の障害児者施設の現状と今後の外部連携について」

講 師 公益財団法人日本知的障害者福祉協会

副会長 榎本 博文 氏

事例発表 社会福祉法人あゆみ会さくらの丘

管理栄養士 垣本 恵子 氏



令和6年度は医療保険・介護保険・障害福祉サービスのトリプル改定が行われた。その一つ障害福祉サービス「食事提供体制加算」における管理栄養士・栄養士の献立にかかわることが必須であることが盛り込まれた。いままで、障害入所施設の栄養ケア・マネジメント等の加算は認められてきたが、障害通所型サービスへの栄養管理の重要性が示されたことは画期的である。これは、障がい者の高齢化、在宅で障がい児(者)のケアに当たる父母の高齢化に伴う栄養障害を含む疾病予防や管理の必要性が高まっている背景から加算に繋がっている。しかし、栄養管理を担う管理栄養士・栄養士は、18歳を超えた在宅障がい者への栄養管理は殆どされていない現状がある。つまり、障がい児者への栄養管理に関する知識やスキルが伴っていない課題がある。そこで、障がい福祉施設管理者および障害福祉サービス制度設計に携わった榎本先生と生活介護支援事業所での栄養管理を実際に行っている垣本先生の両講師から、通所を含む障害福祉施設における栄養ケアの実際について講義をいただいた。

榎本先生からは、障害特性に応じた栄養管理の必要性や管理栄養士や栄養士が関わる制度の周知が専門職種にまだまだ不足していることが示された。そのため、栄養士の行う栄養管理と生活介護支援の関連性が繋がっていない可能性があることなど、多くの課題があることが分かつ

た。

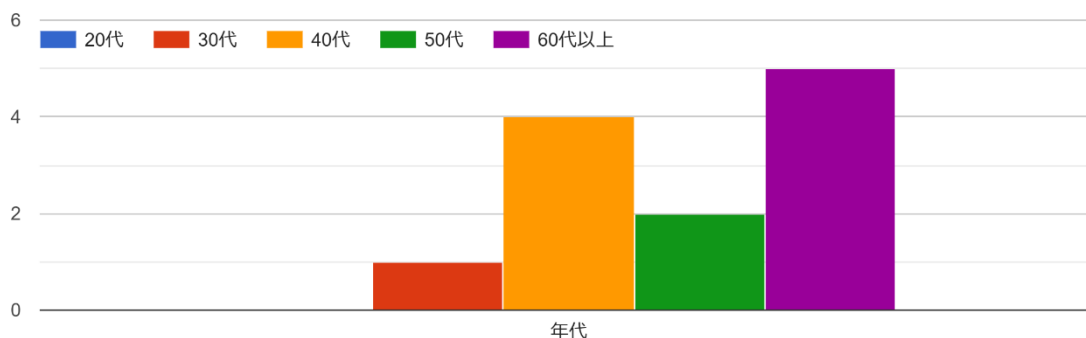
垣本先生からは、生活介護支援事業所での1日の流れが示され、加算取得のための時間やスキル習得、施設への理解が課題であることが示された。榎本先生の講義からも、通所を含む施設ケアは障害特性ごとに対応する必要がある、画一的ではないことが示された。そのため、管理栄養士も食の個別対応が求められる。そのため、可能な限り安全な食事支援方法が優先され栄養管理にまで手が出ない現状があることが分かった。これらの現状と課題はあるものの、10年後20年後も在宅で暮らす障がい者は施設入所者よりも多い現実を考えると、外部の管理栄養士の支援体制を構築する必要がある。それが、今年度示された「都道府県栄養士会栄養ケア・ステーション」が食事提供体制加算にかかわる要件として盛り込まれた理由ではないかと考えられた。

参加者アンケート結果は、とても良い研修会であるとのことであった。今後も対面とオンラインとのハイブリットによる研修会を行うことで、会員に学ぶ機会を増やせるよう検討していきたい。

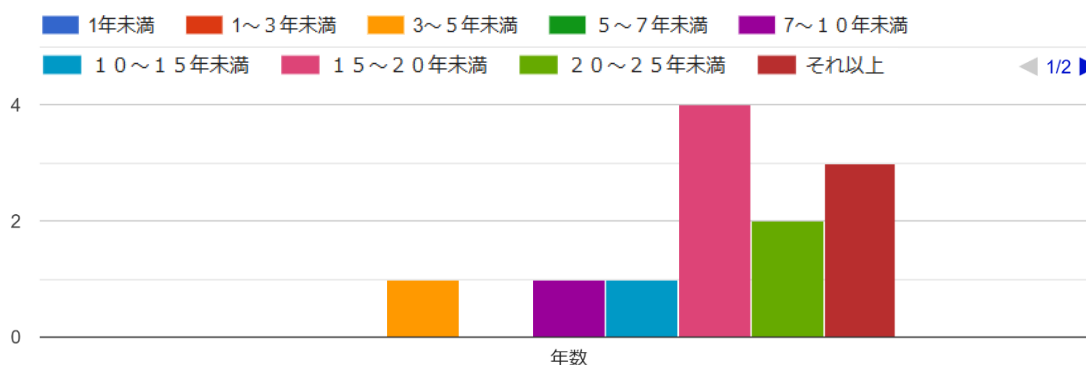
(報告者:奥村 圭子)

参加者アンケート(抜粋)

2. 年代

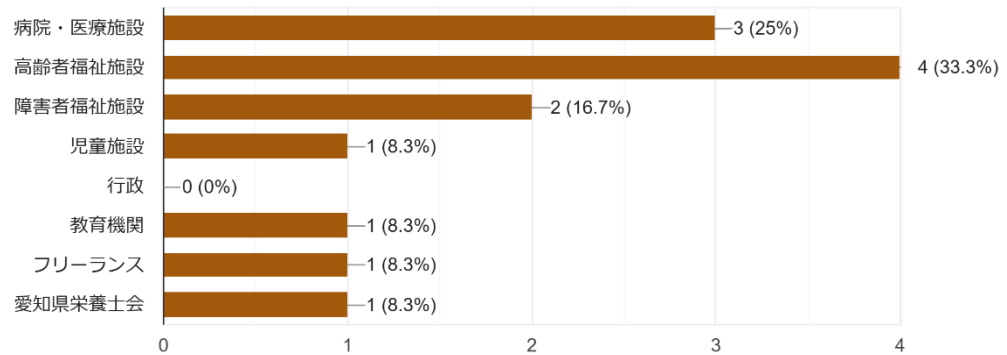


3. 管理栄養士・栄養士としての勤務年数



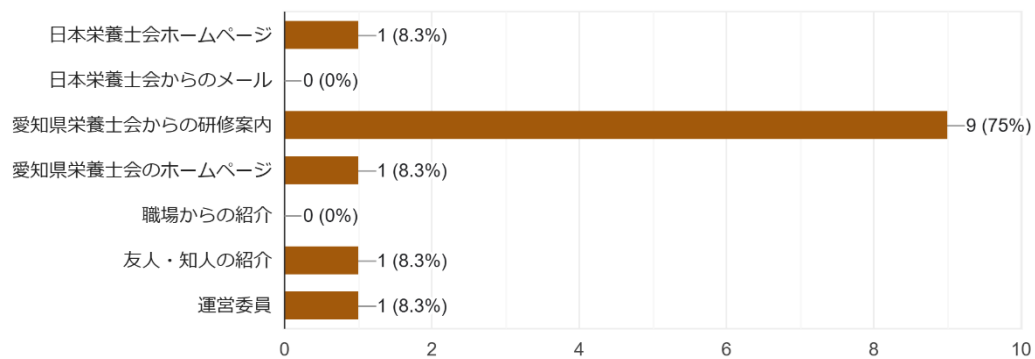
4. 所属

12件の回答



6. 本研修会の開催を何で知りましたか

12件の回答



今後の研修会で受講したいテーマをご記入ください。

摂食嚥下について

加算関係

障害福祉施設向けの栄養ケア・マネジメント講座

摂食障害

情報の入手方法

直営施設の給食管理